

4議案を 満場一致で可決



平成20年度臨時総代会で決議

平成21年3月13日(金)に、平成20年度第1回臨時総代会を、本組合の大会議室において開催しました。

総代総数87人中、87人(内本人出席67名)の出席を頂き、議長に陸前高田市小友地区の千葉忠信氏が選出され、議事に入りました。議案は4議案で、すべて満場一致により可決されました。



あいさつする泉組合長



千葉 忠信議長

提出議案

議案第1号

農作物(水稲・麦)共済危険段階基準共済掛金率の設定について

(下段詳細掲載)

議案第2号

家畜共済危険段階共済掛金率の設定について

(下段詳細掲載)

議案第3号

平成21年度建物共済事業にかかる事務費賦課単価の変更について

(下段詳細掲載)

議案第4号

共済規程の一部変更について

(3ページ詳細掲載)

〈議案第1号関連〉

農作物共済掛金率

3年ごと改定

今回の改正は、水稲が平成21年産〜平成23年産、麦が平成22年産〜24年産に適用されます。

設定区分は、水稲は組合員等別危険段階とし、麦については地域(集落)別危険段階にそれぞれ料率を定めています。

〈議案第2号関連〉

公平性を考慮し、 毎年再設定

毎年設定していますが、算定式等の設定にあたっては、被害率の分布状況及び料率設定単位の見込み共済金額の集まり方等を勘案し設定します。

〈議案第3号関連〉

5年ぶりの改正

建物構造区分及び共済掛金率の改正に伴い、事務費賦課単価を変更するものです。

〈議案第4号関連〉

多くの変更と なりました

変更理由は、以下の通りです。

1、①農作物共済において、組合員の経営判断による選択に対応するため、全相殺方式及び品質方式の補償割合を拡充するため。(水稲の加入選択肢が4種類、麦の加入選択肢が5種類追加)(表2を参照)
②果樹共済において、組合員が各々の経営実態に即した

表1 共済目的別の危険段階数及び指数

目的別	危険段階の数	指数
水稲共済	16段階	1:3
麦共済	3段階	1:1.5

指数：最高と最低の段階の平均の開きを、何倍にするかというものです

表2 農作物共済掛金標準率など

共済目的	引受方式	補償割合	通常標準被害率	通常共済掛金標準率	異常共済掛金標準率	基準共済掛金率	国庫負担割合
水稲	一筆	7割	2.1% (2.4)	0.878% (1.036)	5.447% (5.387)	6.325% (6.423)	50.0% (50.0)
	半相殺	8割	2.1% (2.2)	0.862% (0.967)	6.458% (6.571)	7.320% (7.538)	50.0% (50.0)
	全相殺	9割	3.5% (3.7)	1.988% (2.092)	7.654% (7.856)	9.642% (9.948)	50.0% (50.0)
		8割	2.0%	0.817%	6.451%	7.268%	50.0%
		7割	1.5%	0.412%	4.964%	5.376%	50.0%
	品質	9割	3.6% (3.8)	2.059% (2.163)	8.070% (8.283)	10.129% (10.446)	50.0% (50.0)
		8割	2.1%	0.842%	6.791%	7.633%	50.0%
		7割	1.6%	0.421%	5.226%	5.647%	50.0%
	麦	一筆	7割	7.7% (6.7)	5.350% (4.805)	3.323% (3.565)	8.673% (8.370)
半相殺		8割	8.4%	5.910%	3.652%	9.562%	53.4%
全相殺		9割	12.2%	8.982%	4.178%	13.160%	53.9%
		8割	7.9%	5.550%	3.480%	9.030%	53.3%
		7割	5.1%	3.354%	2.610%	5.964%	52.5%
災害収入		9割	13.9% (13.5)	10.289% (9.859)	3.104% (3.061)	13.393% (12.920)	53.9% (53.8)
		8割	9.9%	7.131%	3.043%	10.174%	53.5%
		7割	7.0% (8.3)	4.807% (5.700)	2.558% (1.819)	7.365% (7.519)	53.0% (53.0)

※ () は現在適用となっているもの

※黄色は、平成21年産(麦は22年産)からの新メニューです。

補償内容を選択できるようにするため、及び温暖化によりりんごの発芽期が早まっていることから、加入申込期間及び組合員負担共済掛金の払込

期限について、生育ステージと整合性を図るため。
2、家畜共済危険段階掛金率の算定基礎年次の見直しに伴い、本組合の共済規程を変更。

3、建物共済にかかる事業収支の安定化を確保し、無事戻しを継続実施するため。この変更により、本組合で加入の多い普通物件の火災共済が、

一般造の掛金で今までより1,000万の補償金額当たり1,100円安い11,000円となります。